

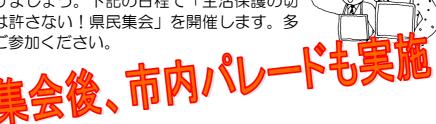
憲法25条を守れ

安倍内閣は、受給者のいのちを削り、国民生活に多大な影響を 与える生活保護の大改悪を行おうとしています。多い家庭では月額 2万円もの減額になります。これでは到底生活できません。

また、生活保護基準の引き下げは、利用している人たちの「健康 で文化的な最低限度の生活」(憲法第25条)をおびやかすばかり か最低賃金や年金、就学援助など各種制度の切 り下げにつながり、国民生活に大きな影響を与

えます。

「生活保護切捨ては許さない」との世論を上 げ続けましょう。下記の日程で「生活保護の切 捨ては許さない!県民集会」を開催します。多 数、ご参加ください。



|3年4月7日(日)

3:30~15:30 15:30~16:00

岡山市北区丸の内2丁目1-1 (TEL)086-223-2165

金沢大学教授/生存権裁判を支援する全国連絡会会長

共催: 岡山県社保協/岡山県生健会

岡山市北区下伊福西町1-53 TEL(086)255-1140